

水道環境課からのお知らせ

ルールを守ってごみを出しましょう!!

最近、ごみ出しのマナーが悪く困っているという苦情が多く聞かれます。

ごみは、毎日の生活から必ず出るもので、汚いものや臭いのするものなどがあり、一部の心ない人のためにみんなが不快な気持ちになることがあります。

ルールを守ってごみを出すことによって、自治会の集積所を清潔で気持ちよく利用できるように、みなさまのご協力をお願いします。

1. 収集日・時間を守りましょう!



ごみは種類ごとの収集日に出してください。
ごみは収集日当日の午前8時までにしてください。
ごみ袋には、必ず自治会・氏名を書いてください。

2. 分別ルールを守りましょう!



ごみは種類ごとに正しく分別してください。
資源物は資源リサイクル回収に出してください。
ごみの種類ごとに指定ごみ袋に入れて出してください。

3. お住まい自治会のごみ集積所に出してください。



ご注意ください
ルールを守られていないごみ袋は回収できません。
みなさまのご協力をよろしくお願いします。

4. リサイクル対象家電・処理困難物等は、ごみ集積所に出さないでください。

専門業者へ処理を依頼してください。

容器包装「その他プラ」指定袋

その他プラ指定袋について、専用の指定袋（青色文字）を作成しましたので、役場または各出張所にて無料で配布しますのでご利用ください。

なお、現在使用中の黄色文字の可燃・不燃（大・小）および青色文字の可燃袋は、その他プラ袋として引き続きご利用いただけます。

詳しくは広報誌の裏表紙のカラーのページをご覧ください、ご確認お願いいたします。

お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係 電話 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 1 2 6)